

令和元年度第4回常滑市教育委員会定例会

令和元年7月18日（木）
午後2時30分
市役所4階第3会議室

1 開会 午後2時30分

2 前回定例会会議録の承認

「承認」

3 会議録署名者の承認

「承認」

4 出席委員

渡辺慶太郎委員、久田孝寛委員、梶田幸司委員、藤田幸恵委員、加藤宣和教育長

5 欠席委員

なし

6 教育長の報告事項

皆さん、こんにちは、教育長の報告事項につきまして、6月の定例会以降の教育委員会の動きをご報告いたします。

6月27日には図書館の利用者を対象に説明会を開催しました。今後は7月20日に広く市民向けの説明会を開催します。

7月1日に1学期最後の学校訪問を西浦南小学校で行いました。教育委員の皆様にもそれぞれの学校に訪問いただきありがとうございます。

7月4日に図書館協議会を開催しました。平成30年度の図書館年報に沿って図書館の利用状況等を説明させていただき、令和元年度の事業計画、そして、今後の図書館の方針を説明させていただきました。

7月5日には豊橋市において愛知県市町村教育委員会連合会総会が開催されました。その後の研修会では藤田医科大学の石原慎先生から「食物アレルギーの基礎とアナフィラキシーの症状について」、ご講演をいただきました。ご出席をいただきました教育委員さん、お疲れ様でした。

7月10日には、常滑市PTA連絡協議会が開催されました。各種研修内容について審議した後に、各学校の1学期や夏休みの取組について情報交換を行いました。

7月11日には尾張部都市教育長会議が愛西市で開催されました。今回の議案は「小中学校におけるタブレット型PC等の導入について」、「中学校総合体育大会(県大会を除く)における会場のスポーツ施設等の減免状況について」、「空調整備について」の3つが議題として話し合われました。その後、明治35年に設置された船頭平閘門(せんどひらこうもん)の視察に出かけました。

7月12日には、教育委員会点検及び評価に関する会議を開催しました。今回より学

識経験者を前青海中学校長の中山和久氏と名古屋大学大学院准教授坂本將暢氏にお願いしました。

本日午前中に、社会教育委員会を開催しました。平成30年度の事業報告と令和元年度の事業計画を説明させていただきました。

以上報告とさせていただきます。本日は4つの議案が予定されております。よろしくお願いたします。

7 議題 付議事件

議案第1号 常滑市外国語指導助手任用規則の制定について

学校教育課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございますか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますでしょうか。

委員全員：異議なし。

「可決」

議案第2号 常滑市教育委員会臨時職員の任用等に関する要綱の一部改正について

学校教育課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございますか。現在いらっしゃるALTの方々には給与カットではないかとの声もありますが、計画的に適正な単価にしていく提案です。

委員1：具体的な時給額が示されていますが、算定根拠はありますか。

学校教育課長：時給については、過去にはもっと高額でした。その当時は外国の方が少なく、継続的にALTとして働いていただくためにそれなりの金額であったと思われま。改正後の金額の考え方については、ALTの方々の職務は先生のアシスタントですので、非常勤講師の時給単価が妥当だとして、適正な単価は非常勤講師の時給単価2,940円と考えております。段階的に金額を下げていき、最終的には3,000円程度に合わせます。また、3,000円はALTの方々を委託で雇う時の市場価格とも一致するので、適当であると考えます。

教育長：段階的に時給を下げていく提案に対して納得できずにやめられたALTの方が1人います。今年度は契約を結んでいるALTの方々も今後、時給を下げ続けられては生活に支障をきたすので、声を上げている現状があります。

委員3：勤続年数の設定が5年未満、5年以上、10年以上ですが、この設定にしたのはどうしてですか。

学校教育課長：ALTの事業は平成元年から行っていますが、なぜこの年数

設定になったかは定かではありません。

教育長：他にご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますでしょうか。

委員全員：異議なし。

議案第3号 令和2年度使用小・中学校教科用図書採択について

学校教育課付課長：「令和2年度使用の『特別の教科 道徳』中学校教科用図書採択について」資料に基づき説明。

教育長：基本的なことを確認しますと、知多地区教科用図書採択地区協議会で承認されたことを各市町で承認していくものです。今回は3つの採択があります。「特別の教科 道徳」中学校教科用図書採択は、昨年度採択したものを今年度も採択していいかを決定するものです。来年度までの使用となります。「特別の教科 道徳を除く」中学校教科用図書採択は今年が選定をし、採択する年に当たるので、採択するものです。しかし、令和3年度から新しい学習指導要領の教科書が使われるので、来年度、1年間のみの使用になります。小学校教科用図書採択は新しい学習指導要領の教科書であるので、4年間使う教科書の採択となります。ここまではよろしいでしょうか。

教育長：それでは、採決に入ります。令和2年度使用の「特別の教科 道徳」中学校教科用図書について、知多教科用図書採択地区協議会で承認されたとおり、昨年度と同一の教科書でよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

教育長：異議なしと認め、本案を承認することとします。

続きまして、「令和2年度使用『特別の教科 道徳を除く』中学校教科用図書の採択について」の審議を行います。事務局から説明をお願いします。

学校教育課付課長：「令和2年度使用『特別の教科 道徳を除く』中学校教科用図書の採択について」資料に基づき説明。

教育長：事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

委員3：来年度も中学校の教科用図書の採択が行われるということなので、現在使っている教科書でよいと考えます。

委員4：教科書を今のものから変更するとして、次の年にもまた教科書が変わる可能性があります。そうすると、先生たちも子どもたちもかえって混乱すると思います。私も現在使用している教科書でよいと考えます。

教育長：ただいま、お二人の委員さんから現在使っている教科書で良いという意見がございましたが、他にご意見はございますでしょうか。

委員全員：ありません。

教育長：それでは、採決に入ります。

「令和2年度使用『特別の教科 道徳を除く』中学校教科用図書の採択について」、原案のとおり、今までの物をそのまま使用していくということによろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

教育長：異議なしと認め、本案を承認することとします。

続きまして、「令和2年度使用小学校教科用図書の採択について」の審議を行います。事務局から説明をお願いします。

学校教育課付課長：「令和2年度使用小学校教科用図書の採択について」資料に基づき説明。

教育長：ただ今の事務局の説明について、ご意見ございますでしょうか。

委員1：私は、国語を見ましたが、どの教科書も、日常生活や生活体験と関連させた題材が効果的に取り入れられていて、児童が興味関心をもって言語活動に取り組めるよう工夫されていました。

委員2：どの教科書も、カラーの挿絵や写真、キャラクターなどが使っており、教科書に親しみを感じました。また、児童の発達段階がよく考えられていて、児童が興味をもって学習していけると思います。文科省の検定を合格しているだけあり、どの教科書もそれぞれ特色がありました。

委員3：社会科を見ました。どの教科書も主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、学習問題を追究する活動が充実していて、子どもたちが進んで社会のために役に立ちたいとする心を育てるのにとてもよい内容だと思いました。

委員4：音楽を見ましたが、日本の伝統音楽にふれたり、日本の自然や四季も実感したりしながら、日本の音楽文化のよさを感じられるような内容となっています。また、児童が意欲的に取り組めるよう、表現活動にも工夫が見られました。

委員2：家庭科の教科書は、家庭生活の中から課題を見つけ解決し、さらに実践へとつながっていく学習が展開されるようなつくりになっていました。

全員1：理科の教科書は、どれもよかったです。写真や図が大きいので、自然の美しさや素晴らしさが子どもたちによく伝わると思いました。

委員3：生活科の教科書は、地域とのつながりなどを上手に取り上げていて、児童が自ら気づいて安全に生活していこうとするような内容になっていました。

委員 2 : 算数の教科書を見ますと、QRコードが各所に設けられて、ヒントを確認しながら、児童が自分で振りかえられるようになっていました。既習事項をもとに新しい学習内容を確実に学んでいけるようになっていて、基礎的・基本的な内容の定着とともに発展的な学習内容もあり、個に応じた学習にも対応できるように配慮されている点がよいと思いました。

委員 3 : 外国語の教科書を見ました。来年初めて英語が教科になるということで大変興味がありました。外国語活動とはどんな点が変わってくるのかも興味があります。子どもにとって親しみやすい教科書が選ばれるとよいと思いました。

委員 4 : 道徳の教科書を見て、たくさんの会社から教科書が出されていることに驚きました。親の立場になって考えると、教科書の中で、いじめ問題にどう取り組んでいるかが気になります。「いじめは悪いこと」「いじめを許さない」というレベルではなく、「悪いとわかっていても、やってしまう」「助けたいけど、何もできない」といった、子どもの心の問題を深めていける教科書だとよいと思います。

委員 1 : どの教科書も子どもたちが興味をもち、自らが学び解決していけるような学習の仕方が、教科書でていねいに説明してありました。こうしたことは、子どもたちに身につけさせたい力の一つであると考えます。

委員 2 : どの教科書も、多くの子どもたちが見やすいような配色を選んだり、色の見分けがしにくい子どもたちにも情報が伝わるように配慮したりするなど、カラーユニバーサルデザインがよく考えられた教科書のつくりになっていました。

委員 3 : 常滑市は「一人一人を徹底的に大切にしたい」特別支援教育に力を入れていますが、その方向にも沿った編集となっていてすばらしいなと思いました。採択地区協議会から依頼があった教科書は、経験豊富な先生方がじっくりと検討された教科書だと思います。現場の先生が使いやすいことが一番だと思いますので、採択地区協議会からのものを尊重したいと思います。

委員 4 : 私も、今回の教科書は、知多全域から選ばれた各教科の専門教員が研究したものであり、子どもたちの実情にあったものが選定されていると思います。採択地区協議会から依頼のあった教科書を常滑市でも採択するという考え方でどうでしょうか。

教育長 : ほかにご意見はありませんか。

委員全員 : ありません。

教育長 : それでは、採決に入ります。「令和 2 年度使用小学校教科用図書
の採択について」原案のとおりでよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

教育長：異議なしと認め、本案を承認することとします。

ご審議、ご承認いただきどうもありがとうございました。

今回の審議を経て、採択地区協議会案を承認し、種目ごとに種類の教科書を採択したことを報告させていただきます。ありがとうございました。

「可決」

議案第4号 令和元年度2学期学校訪問（訪問委員の決定）について

学校教育課付課長：資料に基づき説明。

学校教育課付課長：9月10日（火）大野小学校は、渡辺慶太郎委員と梶田幸司委員。9月12日（木）西浦北小学校は、藤田幸恵委員。9月25日（水）常滑東小学校は、久田孝寛委員と藤田幸恵委員。10月3日（木）三和小学校は、藤田幸恵委員。10月9日（水）常滑中学校は、渡辺慶太郎委員と久田孝寛委員。10月18日（金）鬼崎北小学校は、梶田幸司委員と藤田幸恵委員。10月29日（火）鬼崎南小学校は、久田孝寛委員と梶田幸司委員。10月31日（木）青海こども園は、藤田幸恵委員。11月8日（金）常滑幼稚園は、渡辺慶太郎委員と久田孝寛委員で決定とさせていただきます。

「可決」

8 その他（諸報告について）

・教育委員（会）行事連絡（7月～9月）

学校教育課長：資料に基づき説明。

「了承」

9 閉会 午後3時50分